

## 行動提起

### 1、はじめに（本日の会議の目的）

(1) 総選挙は早ければ2か月、遅くても3か月余内には行われるもとの、市民と野党の共闘の到達や菅政権下の政治情勢を共有し、全労連の総選挙闘争方針にもとづいて要求が実現できる政治を実現するため、総選挙勝利にむけたたたかひの意思統一を図ることにある。

(2) 菅自公政権は、国民多数の反対や懸念、複数の閣僚の中止意見も聞き入れずに五輪を強行し、コロナ感染の急拡大のもとで医療の崩壊、保健所機能の破綻という状況下でも政府として必要な対策を取ろうとしていない。また、核兵器禁止条約に背を向けるばかりか、米国の核抑止力の強化を求め、対中国軍事戦略に加担し、辺野古新基地や馬毛島軍事基地建設を強行している。気候危機に対して2030年温室効果ガス46%削減目標を掲げるものの巨大電力会社や原子力村の利権優先で原発依存、石炭火発継続を打ち出している。

菅内閣に対する国民の批判と不満は高まり、共同通信の世論調査（8月14～16日）では菅内閣の支持率は31.8%と最低を更新し、9月末の任期満了後に65.1%が「(菅氏に首相を) 続けてほしくない」と回答している。

(3) 総選挙は、公選法の特例を使った任期満了解散の最も遅い場合でも11月28日投票となるが、自公政権を打倒し政権交代を実現するチャンスである。

全労連は総選挙闘争方針で市民と野党の共闘によって要求実現を可能とする政治への転換、野党連合政権の実現を提起している。立憲野党が1日も早く新たな政治の姿を国民に示すためにも、労働組合としての役割をおおいに発揮し、いのちを守る緊急行動や全国一律最賃制度要求などの取り組みと一体で、選挙闘争方針を全面的に実践することが喫緊の課題である。

### 2、総選挙闘争方針にもとづくとりくみの到達と教訓

#### (1) 全労連のとりくみ

① 昨年12月の第4回幹事会で「強権政治を転換し、いのちとくらしを守る新しい政権をつくろう」とする総選挙闘争方針を決定。3月の第5回幹事会と4月5日の常任幹事会の確認にもとづいて4月7日に連絡文書「全労連2021年総選挙闘争方針の具体化について」を発出し、「切実な要求の実現を可能とする新しい政治への転換を求める『決議』運動」を提起した。

② 通常国会の会期末までに「立憲野党」に要請するとの方針を踏まえて、会期末前後に立憲民主党、日本共産党、国民民主党、社会民主党に対して「決議」を持参し、全労連要求の政策への反映と野党共闘の強化の要請を行った。

#### (2) 単産のとりくみ

① 医労連は、中央執行委員会で「決議」を確認するとともに、加盟組織に対して「私たちの要求実現を可能にする新しい政治に転換を求める『決議』運動の推進」を提起した。

JMITUは7月の定期大会で「特別決議」を採択し、立憲野党に届けた。また、年金者組合も中央執行委員会で確認した「衆議院選挙に向けた要望」をもって「立憲野党」への要請を行った。

② 月刊全労連7月号に掲載された生協労連と自治労連の報告を紹介する。

生協労連の柳委員長は、2020年春闘アンケートで回答者の31%が2019年参院選挙の投票に行っていないことをふまえ、選挙方針で「菅政権を1日も早く退陣させることが、新型コロナウイルス感染拡大からいのちと暮らしを守る最も確かな道だ。来る総選挙では立憲野党を大きく前進させ、市民と野党の共闘による政権交代（当たり前前の政治を取り戻す）を実現しよう」と呼びかけ、投票に行こうのとりくみを強化するとしている。

また自治労連の桜井委員長は、国内だけでなく世界中の世論にも逆行する日本の政治を、根本から変える必要があるとし、住民のいのちと暮らしを守り切る政治、あらゆる格差を解消する政治、憲法と地方自治を生かす谷も公務公共を拡充する政治。市民と野党の共同を進めてきたこれまでの運動に確信をもって、今回の総選挙で私たちの要求が実現できる国会勢力を築くために、全力をあげるとしている。

(3) 地方のとりくみ

月刊全労連7月号に掲載された4月の3つの国政選挙での各地方労連のたたかひの報告から教訓的な内容を紹介する。

道労連の三上議長は、画期的な勝利を収めた衆院2区の補欠選挙でのとりくみについて以下のように報告している。自助・自己責任を押しつける自公政治に変わる「現場の声が届く政治に変えよう」を前面に打ち出し、地下鉄駅やハローワーク前、大型スーパー前でのスタンディングを実施。2か所の工業団地を昼休みに約70の事業所を訪問して経営者や労働者に直接対話して統一候補支援を訴え、職場内では、「なぜ労働組合が選挙を戦うのか」「なぜ野党共闘が必要か」に加えて、「道労連ニュース2区号外」で統一候補の政策を紹介。選挙区内の職場で支持決議運動を呼びかけ、活動に参加できない組合員には「投票に行こう」の呼びかけチラシを配布した。総選挙にむけては、最賃引き上げや同一労働同一賃金の実現、看護師、公務員増員など、労働者の要求を一つでも国民的な争点にすることを目指して奮闘する決意を表明している。

長野県労連の細尾議長は、信州市民アクションと羽田次郎氏と県内野党3党との政策協定に対する連合等からの「横やり」について、信州市民アクションの成り立ちを紹介し、参加団体間の「対等・平等」「一致点での行動」「それぞれを相互に認め合いリスペクトする」等々の民主的な組織運営が根付いていることや、この間の政策にもとづく選挙協力の経験からこれを乗り越えた教訓を報告。県労連議長が信州市民アクションの共同代表の一人として参画し、会議や集会運営等も県労連事務局が支え、補選の共通政策ビラの作成を担ったことも報告している。

広島県労連の門田事務局長は、再選挙の期間中、全労連「選挙に行こう」「政治を変えよう」ののぼりをもって「河合疑惑をただす会」との宣伝や独自行動でアピールしたと報告。「県労連」ディーセントワークデー宣伝、「労働相談センター」宣伝、「革新懇」原発宣伝、「共同センター」9条宣伝、「社保協・424 共同広島」地域医療を守る宣伝、「各界連絡会」消費税宣伝など、選挙期間中のコロナ禍でも通常通りの音出し宣伝・署名行動を行い、すべての行動で「選挙に行き政治の流れを変えよう」と訴えたと報告している。

### 3、具体的な取り組み

(1) 職場での学習と討議を徹底して強化する。そのためにも「いのちを守る緊急行動」への参加と「決議」運動を推進する。

① 今度の総選挙が自分たちの要求を実現するための選挙であるとの認識を組合員全体のものとする。同時に、要求実現のためには、新自由主義構造改革の再強化と戦争する国づくり、軍事大国をめざす菅自公政治から新しい政治への転換が不可欠であるとの合意形成をつくる。

そのためにもコロナ禍での医療・公衆衛生体制の拡充に背を向ける菅自公政権に対する「いのちを守る緊急行動」への参加を追求する。同時に、「単産が抱える切実な要求」と新自由主義政策との矛盾、菅自公政権の転換、野党連合政権の必要性、投票行動の重要性について、各単産で作成する資料とあわせて全労連機関紙号外「21 衆院選学習討議資料」を活用した職場討議を重視して取り組む。

② 職場での学習を促進するためにも「決議」運動の取り組みを強化する。「切実な要求の実現を可能とする新しい政治への転換を求める『決議』運動」は、総選挙にむけて、「立憲野党」に対して、私たちの要求を示し、野党共闘を求める内容としている。単産本部やブロック、都道府県組織が自らの主体的な意思として示した「決議」は、単に、中央や地方で「立憲野党」に届けることに留まらず、今回の総選挙が「労働者や国民の要求実現を可能とする政治を実現する大きなチャンス」であることを職場組合員に周知、浸透させていくものである。

(2) 市民と野党の共闘強化、共通政策にもとづく統一候補の確立をめざす。

① 菅自公政治を転換するためには、市民と野党の共闘、共通政策にもとづく統一候補の確立が必要である。単産の各機関で確認した「決議」を束ねて、あらためて「立憲野党」に私たちの要求を反映した政策の立案と野党共闘を要請する。同時に、各地方でも、当該の単産組織の決議とともに地域や産別組織の要求と政策を反映した「決議（要請書）」を作成・確認し、都道府県の立憲野党組織や候補者に届けて要請を行う。

② 地方組織での「決議（要請書）」の作成と確認にあたっては、最低賃金要求をはじめとする地域の要求とともに各産別組織の要求の反映に配慮し、「立憲野党」や候補者への要請と対応の内容を職場組合員に周知し、総選挙の取り組みを共有化する。

(3) 職場内での宣伝とともに、労働組合として要求と政治転換の街頭宣伝を強化する。

① 総選挙の公示前、そして公示後も「労働者・国民の要求を実現する政治に転換しよう」との宣伝にとりくむ。公示前の期間においては、憲法共同センターが呼びかけている9月9日から9月19日の全国いっせい行動も踏まえ、要求宣伝とあわせて、「市民と野党の共闘で菅自公政権を打倒し、野党連合政権を実現しよう」などの宣伝を重視する。

② 公示後は、全国一律最賃制確立や医療・介護、公衆衛生体制の拡充をはじめとする諸要求実現を可能とする政治に転換することとあわせて、「投票に行つて政治を変えよう」の宣伝を強化する。街頭での宣伝行動とあわせて、デモテープによる宣伝カー運行を強化する。

#### (4) 「改憲阻止・総選挙勝利めざす月間」のとりくみ

① 月間は9月から10月とし、前記の取り組みを各単産、地方組織で強化する。8月末頃に「月間アピール」を發出する。

② 選挙に行こうキャンペーンについて

1) 学習・宣伝資材を活用してキャンペーンを展開する。総選挙勝利にむけて、組合員の立ち上がりを広げるための全労連機関紙号外「21 衆院選学習討議資料」を発行する。同学習討議資料は全労連HPからダウンロード活用できるようにする。

発行日 8月24日発送 発行部数 40万部目標

2) 投票に行つたことがない組合員向けに SNS で活用できるバナーやショートムービーなどを作成する。9月末にオンラインで開催予定の「SNS 取り組み交流会」でも総選挙での SNS の情報発信、Twitter デモなども交流する。

情勢を見ながら、9月下旬に「模擬投票動画」を作成し配信する。

3) 職場や街頭で活用できる「投票に行こう」「〇〇を実現しよう」などのプラスター（ダウンロード版）と宣伝カー用の宣伝音源を9月中旬までに作成する。

4) 総選挙本番直前に総決起を促す動画（小畑議長との対談など）を作成する。相手の分断攻撃に対する反論、争点に触れる。

③ 単産・地方代表者会議を9月24日（金）13時30分～15時に再度開催する。会議では、情勢認識の一致を図り、取り組みの交流を行い、課題を共有する。

※情勢によっては日程変更の場合があり、また10月の開催も検討する。

④ ニュースを発行して、単産、全国各地のとりくみを交流し、総選挙勝利にむけての運動の流れをつくる。

⑤ 自由法曹団と国民救援会、全労連による「選挙運動の権利を守る共同センター」が作成する「言論・表現活動の権利と自由な選挙活動の手引き」の学習と活用を進める。

以上